

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	学校給食運営事業			事業コード	0884
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学校給食係
課長名	星 俊也	担当者名	馬場 雄一	内線番号	7326
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 2 項 1 目 学校給食運営事業 (005-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 22 年度
根拠法令等	学校給食法等			

(2) 事務事業の概要

都南地域及び玉山区を除く小中学校 30 校（ただし、小学校併設の土淵中学校，繫中学校の 2 校を含む計 32 校）で完全給食を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

学校給食法による実施（盛岡市では法制定前に一部実施していた。）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

少子化による児童生徒の減少（給食提供対象者の減少）
調理場・調理場設備の老朽化及び余剰状態（一部学校を除く）
盛岡市学校給食検討会の報告の提出
盛岡市の学校給食に関する基本方針策定の必要性
中学校における選択制給食の実施校拡大
岩手県による栄養教諭の配置
学校給食実施基準，学校給食衛生管理基準等の体系化（学校給食法に基づく告示となった）

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

都南地域及び玉山区を除く市域の単独調理場及び児童生徒

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	23 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 見込み
A 給食調理場数	個所	30	30	30	30	30
B 児童生徒数	人	12,017	11,977	11,989	11,446	11,446

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

【24年度実績】

- ①給食の実施
- ②栄養職員等研修
- ③衛生管理の徹底
- ④訪問指導等の実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 給食の実施延べ回数	回	5,541	5,581	5,590	5,590	5,590
B 栄養職員研修回数	回	20	20	20	20	20
C 衛生管理訪問指導回数	回	30	30	30	30	30

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

学校において安全で栄養バランスのとれた給食を提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身に付け、食事を通して好ましい人間関係や豊かな心をはぐくむよう指導する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 給食実施率（給食実施回数/給食実施 予定回数）	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B 1 校当たり食指導実施回数（食指導 実施（給食だより発行）延べ回数/学 校数（32校））	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
C 食中毒事故発生件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	52,006	53,415	55,309	60,211
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	52,006	53,415	55,309	60,211
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	151,400	151,400	151,400	151,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	605,600	605,600	605,600	605,600
計	トータルコスト A+B	千円	657,606	659,015	660,909	656,811
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

学校給食は、食事についての正しい理解や望ましい食習慣の形成などを目的に実施しており、児童生徒の心身の健全な発達に資するものである。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

学校給食を活用した食に関する指導の機会・効果の低下が懸念される。また、学校教育の一環であるとともに、子育て支援に資するという意見もあることから、子育て支援施策の後退を招くとも捉えられる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

学校給食は、児童生徒の単なる昼食ではなく、食に関する指導の生きた教材として活用すべきものとされている。教材としての質を高めるための献立の研究並びに地場産品を初めとした食材活用の実践等は、成果の向上に繋がる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

学校給食の提供機会は公平性が確保されているが、食に関する指導の機会に関しては栄養教諭等配置校と非配置校とで差が生じる懸念がある。

(4) 効率性評価

給食の調理にかかる光熱水費，調理・配膳器具，食器，洗剤等のランニングコストについて，受益者負担を検討する余地はある。また，調理場の集約化，調理等業務の民間業者への委託，正職員調理従事者の非常勤・臨時職員化などについても検討の余地がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

児童生徒数の減少に対応した合理的な運営のあり方等について，外部委員も交えた盛岡市学校給食検討会で様々な調査検討がされ，報告書がまとめられた。これを受けて，給食のあり方に関する基本方針，実施計画等を作成することとしている。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

老朽施設の統廃合や調理業務の委託について，保護者，学校関係者等の理解を得ること。学校給食の意義を正しく理解し，適切な業務を安定的に実施できる業者を選定すること。委託に際しては，各校調理施設・設備の整備・改修を行うこと。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容